

# 参考資料

---

## 「被災地の復旧・復興に向けた今後の取組」

平成24年3月9日

<b>1. 住宅再建の支援</b>	<b>P.2</b>
<b>2. 復興まちづくりの支援</b>	<b>P.4</b>
<b>3. インフラ・交通の復旧・復興</b>	<b>P.6</b>
<b>4. 観光振興</b>	<b>P.21</b>
<b>5. 地方公共団体に対する支援</b>	<b>P.22</b>
<b>6. 復旧・復興事業の円滑な施工確保</b>	<b>P.23</b>

# 1. 住宅再建の支援(住宅再建をめぐる現状)

## 1. 建物被害(平成24年3月2日時点) ※警察庁調べ

	岩手県	宮城県	福島県	全国
全壊	20,185戸	83,932戸	20,136戸	128,768戸
半壊	4,562戸	138,721戸	65,093戸	245,626戸

## 2. 仮設住宅着工済完成戸数(平成24年3月5日時点) ※国土交通省調べ

岩手県	宮城県	福島県	全国
13,984戸	22,095戸	16,226戸	52,620戸

## 3. 災害公営住宅に係る復興交付金の交付可能額(第1回目)

(平成24年3月2日付け復興庁記者発表資料)

**【災害公営住宅整備事業】**                      32市町村                      約1,356億円

(注) 上記のうち、24年度までに着工、25年度完成を予定するもの約5,500戸

# 1. 住宅再建の支援(主な支援策)

## 助成制度等

- 災害公営住宅の整備費用等に係る国庫補助率の引き上げ【東日本大震災復興交付金の内数】
- (独)住宅金融支援機構による災害復興住宅融資の拡充等、返済方法の変更  
【平成23年度第1次補正予算 560億円、平成23年度第3次補正予算 1,507億円、平成24年度当初予算案 539億円】
- 復興支援・住宅エコポイント【平成23年度第3次補正予算 1,446億円(環境省分含む)】
- 省エネ住宅取得に係る(独)住宅金融支援機構のフラット35Sの金利引下げ幅拡大  
【平成23年度第3次補正予算 159億円】
- 被災地における住宅のゼロ・エネルギー化のモデル事業展開(住宅・建築物省CO2先導事業)  
【平成23年度第3次補正予算額 10億円】

## 人的支援等

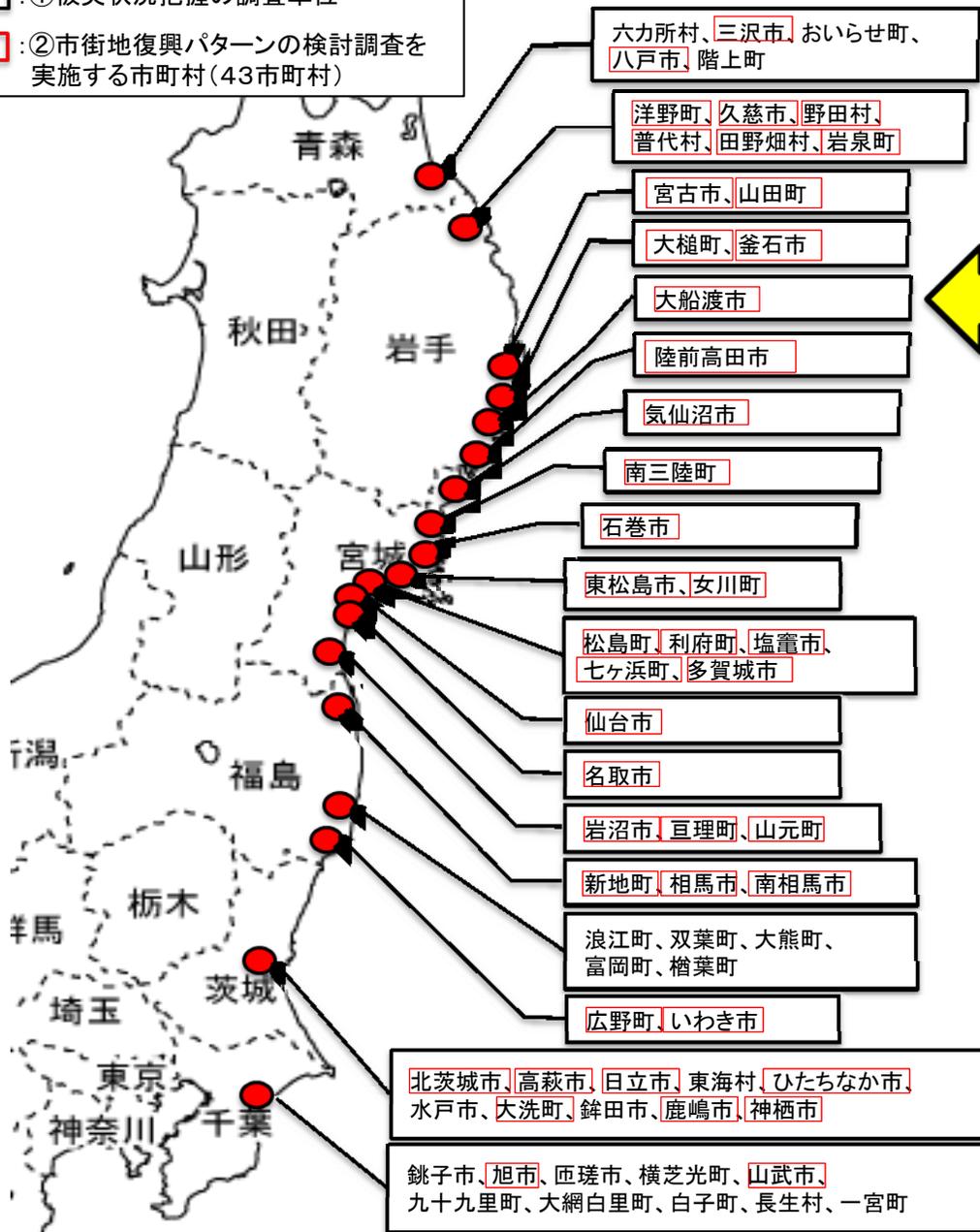
- 復興事業に係る技術支援のためのUR職員派遣、URを活用した災害公営住宅供給の支援  
被災地方公共団体及び国土交通省からの要請に基づき、被災地方公共団体の復興計画の策定等の技術支援を行うため、岩手・宮城・福島県下17市町村等に職員を派遣。また、URは買取方式による災害公営住宅の整備等を行い、災害公営住宅の供給を支援。
- 「災害公営住宅連絡会議」  
被災県ごとに、災害公営住宅の整備を行う地方公共団体においてノウハウ・情報交換等を行う場を設置。国による支援制度の紹介や制度改善に係る公共団体の意見を随時確認可能な体制を整備。
- 災害公営住宅の整備の検討に資する国直轄調査の実施  
被災地の地方公共団体等と連携して、省エネルギー住宅モデルなど地域特性等を踏まえた住宅の供給手法について検討・普及を行い、被災した地方公共団体の災害公営住宅の円滑な供給を支援。

## 2. 復興まちづくりの支援(津波被災市街地復興手法検討調査)

□:①被災状況把握の調査単位

□:②市街地復興パターンの検討調査を実施する市町村(43市町村)

●津波被災市町村数:62市町村



●左記地区ごとに、地区担当チームを編成し、責任体制を明確化。

- ・官・室長級 1名
- ・企画専門官、補佐級 2名
- 合計 3名

●地元の自治体からの問合せや調整に、ワンストップで対応するとともに、できる限り現地に出向き、調査を実施。

●国土交通省内において各局横断的に連携し調査を実施。

●東北地方整備局の復興支援体制とも十分に連携。

関係省庁と連携しつつ、地元企業、漁協・農業団体等の地元意見を十分把握しながら、

- ①被災現況等の調査・分析
- ②市街地復興パターンの検討を調査。

### 復興計画策定状況

3/5時点で、38市町村において、復興計画策定済み。2市において復興計画を策定中。

## 2. 復興まちづくりの支援

- 被災市町村は小規模な団体が多く、今後、復興事業を進めるに当たり事務負担の増大が見込まれる。
- このため、被災市町村への人的支援、業務のアウトソーシング支援、技術的支援等を検討・実施。

### 【人的支援】

- ◎まちづくり分野について、他の市町村職員等の派遣を斡旋する仕組みを構築  
(約160人派遣が可能。4月以降派遣予定 )
- ◎まちづくりの専門家を派遣するための人材バンクを構築(3月9日公表予定)  
( 3月5日時点で550人を超える登録依頼。登録情報をインターネット上で公開し、被災自治体へ情報提供 )

### 【アウトソーシング】

- ◎URによる事業受託の推進  
( 岩手県山田町織笠地区等、熟度に応じ順次事業受託の方向 )

### 【技術的支援等】

- ◎事業の効率的な実施のためのガイダンスの発出  
( 1月16日に東日本大震災の被災地における市街地整備事業の運用について(ガイダンス)を公表 )
- ◎国土交通省が有する支援施策を幅広く取りまとめ、インターネット上で利用しやすい構成にした「復興まちづくり情報INDEX」を策定(3月9日公表予定 )

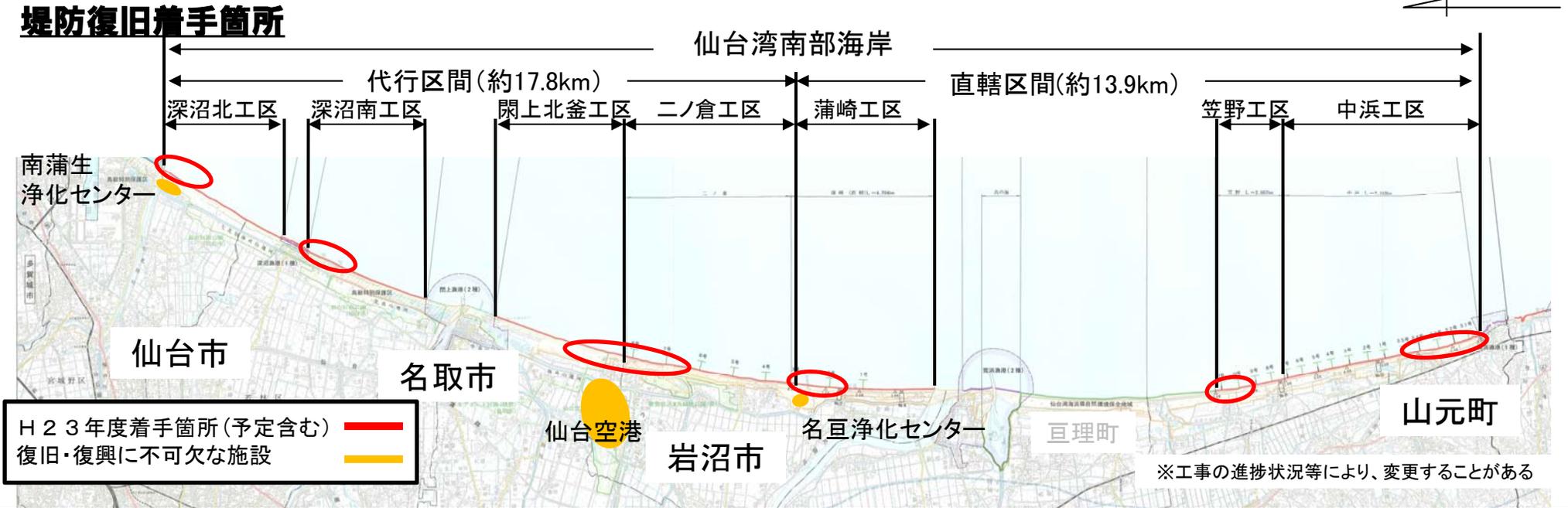
### 主な事業の復興交付金の第1次交付

- ・防災集団移転促進事業(早期事業着手が見込まれるもの(事業費込)、12市町村、54地区、約5,200戸、約437億円)
- ・造成宅地滑動崩落対策事業(調査費、12市町村、約324.7億円)

# 3. インフラ・交通の復旧・復興(海岸堤防等の本復旧)

- 仙台空港や下水処理場等の地域の復旧・復興に不可欠な施設が背後にある区間は、概ね平成24年度末を目途に完了することを目指す。(平成24年1月29日「仙台湾南部海岸 堤防復旧着工式」を開催)
- その他の区間においても、順次復旧を進め、概ね5年での完了を目指す。

## 仙台湾南部海岸(直轄区間・代行区間)の堤防復旧



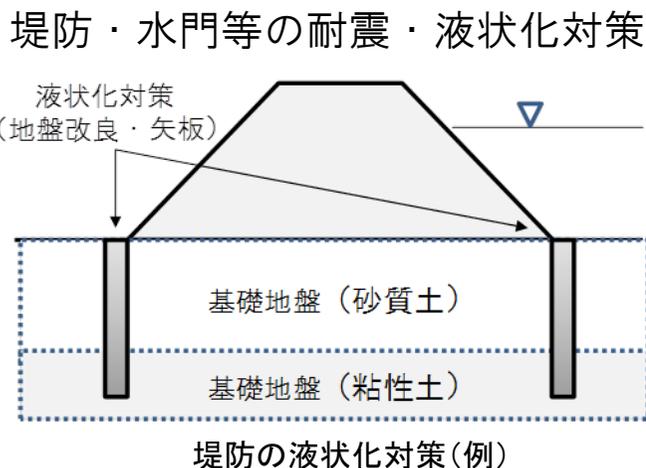
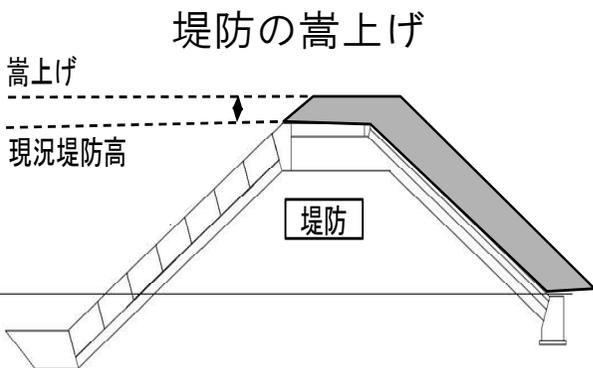
## 事業計画及び工程表

	H23				H24				H25				H26以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
海岸対策	<p>復旧堤防高さの決定 (9/9:宮城県、10/8:福島県、9/26・10/20岩手県)</p> <p> <span style="border: 2px solid black; padding: 5px;"> <b>応急対策</b>                      ※地域生活・産業・物流・農業の復旧・復興に不可欠な施設が背後にある海岸(約50km)                 </span> <span style="margin-left: 20px;"> <b>施工準備</b>                      (堤防設計等)                 </span> <span style="margin-left: 20px;"> <b>本復旧(逐次完了し、全ての区間について概ね5年での完了を目指す。)</b>                      (ただし、国施工区間(代行区間を含む)のうち、仙台空港や下水処理場等の地域の復旧・復興に不可欠な施設が背後にある区間において、概ね平成24年度末を目途に完了することを目指す。)                 </span> </p>												6

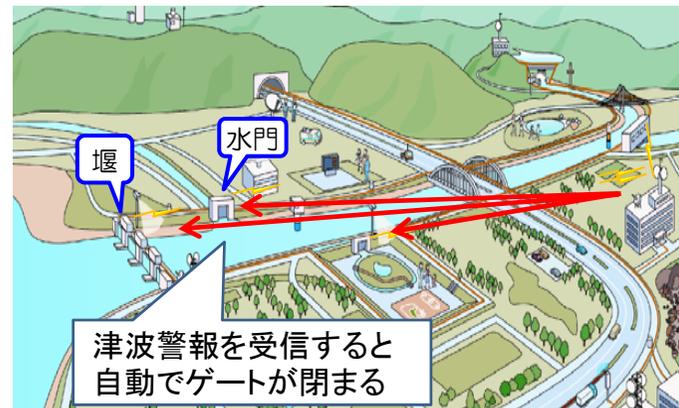
# 3. インフラ・交通の復旧・復興(河川堤防の本復旧及び河川津波対策)

- 地震による液状化等により堤防等に被害が生じた箇所については、平成24年出水期(6月頃～)までに、被災前と同程度の安全水準(沈下・液状化対策を含む)を確保するよう本復旧を実施中
- 津波により甚大な被害を受けた河川の河口部で、津波対策等として必要な堤防の高さが不足している箇所において、概ね5年を目途に全箇所完了させることを目標に、海岸堤防の整備計画及び市町村が策定する復興計画等と整合を図りながら堤防の嵩上げ等の津波対策を実施中

## 河川津波対策等



## 水門等の自動化・遠隔操作化



## 事業計画及び工程表

	H23				H24				H25				H26以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
河川対策	<p> <b>応急対策</b> (4月 - 10月) → <b>施工準備(堤防設計等)</b> (10月 - 1月) → <b>国管理) H24年出水期(6月頃～)を目途に被災前と同程度の安全水準を確保(県管理)約6割の596箇所について本復旧完了</b> (1月 - 4月) → <b>本復旧(河口部では、隣接する海岸堤防の整備計画、市町村策定の復興計画等を踏まえ、整備を逐次完了し、概ね5年を目途に全箇所復旧完了。)</b> (4月 - H26以降)                 </p>												
	← 出水期 (※)避難判断水位等を引き下げて運用				← 出水期				← 出水期				

# 3. インフラ・交通の復旧・復興(下水道の被災・復旧状況)

○下水道関係の**災害査定**は警戒区域内を除いて**全て終了済**。  
 ○今後、本復旧に向けた**災害復旧工事**が本格化。

## 【下水管きよ】

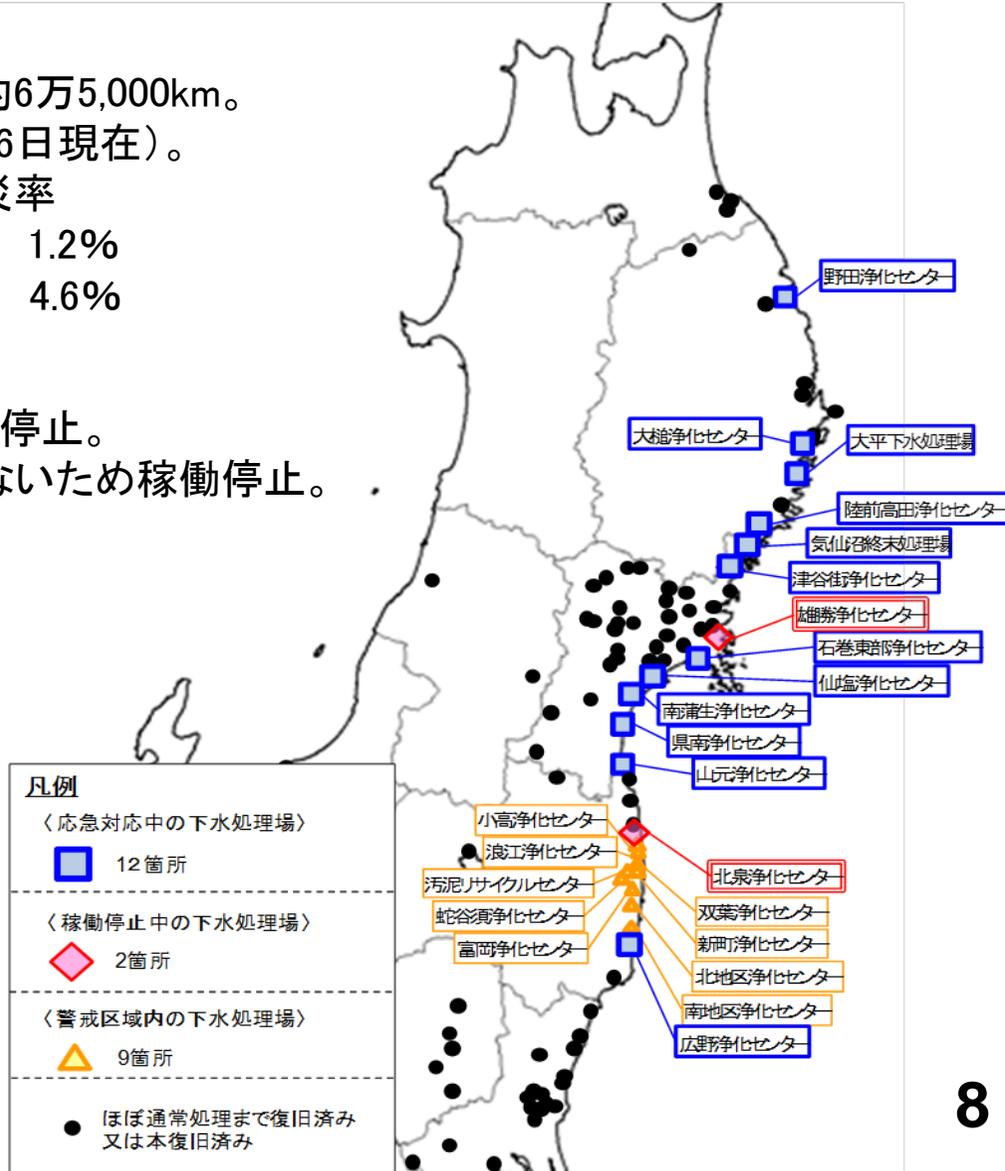
○被災のあった11都県132市町村の下水管きよ総延長は約6万5,000km。  
 ○このうち、被災延長は**642km**であり、被災率は**1.0%**(2月6日現在)。  
 (参考)過去の大規模地震における被災率

阪神・淡路大震災 1.2%  
 新潟県中越地震 4.6%

## 【下水処理場】

○震災当初は**120箇所**が被災し、そのうち**48箇所**が稼働停止。  
 ○その後、復旧等が進み、現在は**2箇所**で汚水の発生がないため稼働停止。  
 ○**12箇所**で応急対応中。

被害状況	震災当初	現 状	
		現位置にて応急対応中	別位置にて応急対応中
稼働停止	48	2	
応急対応中	—	12	10
			2
一部停止	63	—	
警戒区域内	9	9	
正常に稼働	—	97	
計	120	120	



### 3. インフラ・交通の復旧・復興（仙台市南蒲生浄化センター）の復旧事例）

○仙台市が管理する南蒲生浄化センターは、仙台市民約70万人の汚水を処理する東北地方最大の下水処理場。

○初期対応期、水質改善期（Ⅰ）、水質改善期（Ⅱ）、完全復旧期の4段階に分けて着実に復旧。



#### STEP1



初期対応期

発災直後～平成24年1月

○汚水の簡易処理（沈殿＋消毒）の実施。  
（BOD120mg/L）

○市街地から処理場まで無動力で排除可能→汚水溢水被害なし。



#### STEP2



水質改善期（Ⅰ）

平成24年1月～平成24年3月

○流入汚水の半分を既存の土木施設を活用して中級処理。  
（BOD60mg/L程度）



#### STEP3



水質改善期（Ⅱ）

平成24年4月～平成27年度中

○流入汚水の全量を既存の土木施設を活用して中級処理。  
（BOD40mg/L程度を目標）



#### STEP4



完全復旧期

○全ての機能が震災前の状態まで回復。  
（BOD15mg/L）

# 3. インフラ・交通の復旧・復興(直轄国道)



## 直轄国道の復旧経緯

- 発災1日後(H23.3/12)  
国道4号：緊急輸送道路としての機能確保
- 発災7日後(H23.3/18)  
国道6号・国道45号：原発規制範囲を除き97%啓開完了
- 発災30日後(H23.4/10)  
国道6号：原発規制範囲内を除き応急復旧完了
- 発災58日後(H23.5/8)  
国道6号：原発警戒区域内(20km圏内)の迂回路活用を含め応急復旧完了
- 発災121日後(H23.7/10)  
国道45号：気仙大橋仮橋開通(国道45号広域迂回解消)
- 発災173日後(H23.8/31)  
国道6号：原発警戒区域内も含めて全線通行可能
- 発災290日後(H23.12/26)  
国道6号：原発警戒区域内も含めて2車線を確保
- 発災329日後(H24.2/3)  
国道45号：片側交互通行により全線通行可能  
→ 直轄国道の通行止めが全て解消

国道45号の橋梁等大規模な被災箇所については、地域の復興計画を踏まえて本格復旧する

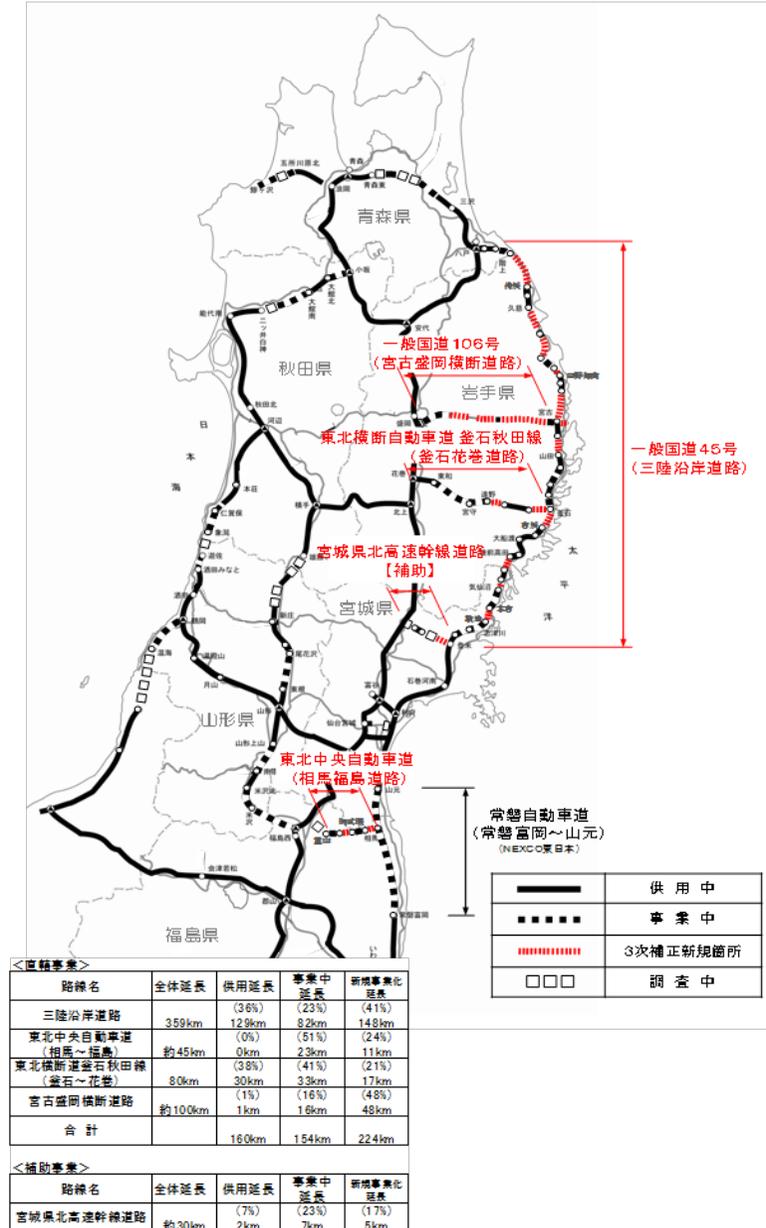
### 3. インフラ・交通の復旧・復興(警戒区域内の常磐自動車道の除染・復旧状況) 国土交通省

○ 警戒区域内の常磐自動車道について、早期復旧・供用に向けて、関係省庁による合同チームにおいて検討を進め、20mSv/年未満の区域では、平成23年度内に工事に着手、20mSv/年以上の区域では、環境省の除染モデル事業の結果を踏まえ、工事を進める予定。



# 3. インフラ・交通の復旧・復興(復興道路・復興支援道路)

## ○復興道路・復興支援道路位置図



## ○復興道路・復興支援道路の進捗状況

〔平成23年度第三次補正予算で新たに直轄事業として、事業化した区間(18区間224km)〕

### ・復興道路会議

11月25日・26日、知事・関係機関の長等から構成される「復興道路会議」を設置・開催



※11月25日 復興道路会議(岩手県)

### ・測量立ち入り説明会

11月末から、測量・地盤調査に伴う土地立ち入りについての地元説明会を開催し、現地測量に着手



※11月28日 地元説明会(釜石市)

### ・中心杭の設置

12月末から、本格的な測量作業の開始にあたり中心杭を設置



※設置された中心杭(釜石花巻道路)

### 3. インフラ・交通の復旧・復興(港湾の「産業・物流復興プラン」)

『エネルギー』、『石油化学』、『製紙』、『木材』、『飼料』、『鉄鋼』、『セメント』などの産業が立地する港湾において、東北・北関東地域全体の産業の空洞化を防ぎ、我が国全体の経済復興を実現するため、港湾機能の早期かつ集中的な回復と、産業活動の早期回復と継続を確保するため災害に強い港湾づくりを行うことが、必要不可欠。



各港に設置された協議会において策定された「産業・物流復興プラン」を踏まえ、岸壁・防波堤等の早期復旧、避難体制の構築や土地利用の見直しなど、産業活動やまちづくりと連携したハード・ソフトの総合的な対策を推進

#### 各港設置の協議会における検討

八戸港

相馬港

地元市長村

久慈港

小名浜港

港湾管理者

宮古港

日立港

港湾周辺  
立地企業

釜石港

常陸那珂港

大船渡港

大洗港

港湾利用者

石巻港

鹿島港

仙台塩釜港

国の  
出先事務所

産業復興に向けたスケジュール・ニーズに合わせた土地利用・輸送需要等の把握

「産業・物流復興プラン」 各港において8月策定済み

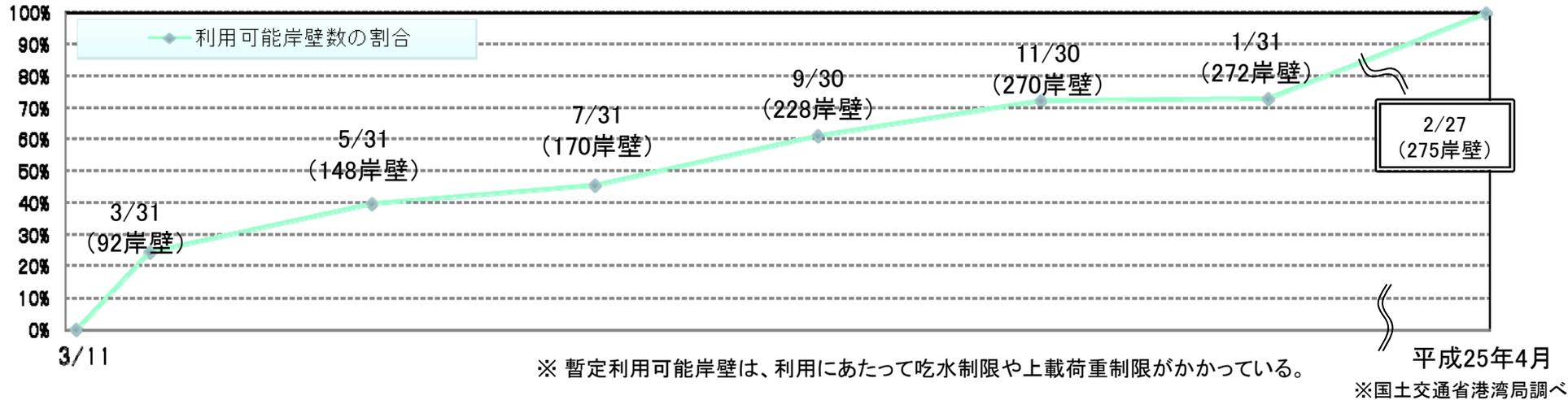
- ① 産業復興にあわせた港湾施設の復旧
- ② まちづくりや産業活動と連携した津波防災対策
- ③ 地域の復興に資する新たな取り組み

ハード・ソフト一体となった復旧・復興対策の推進

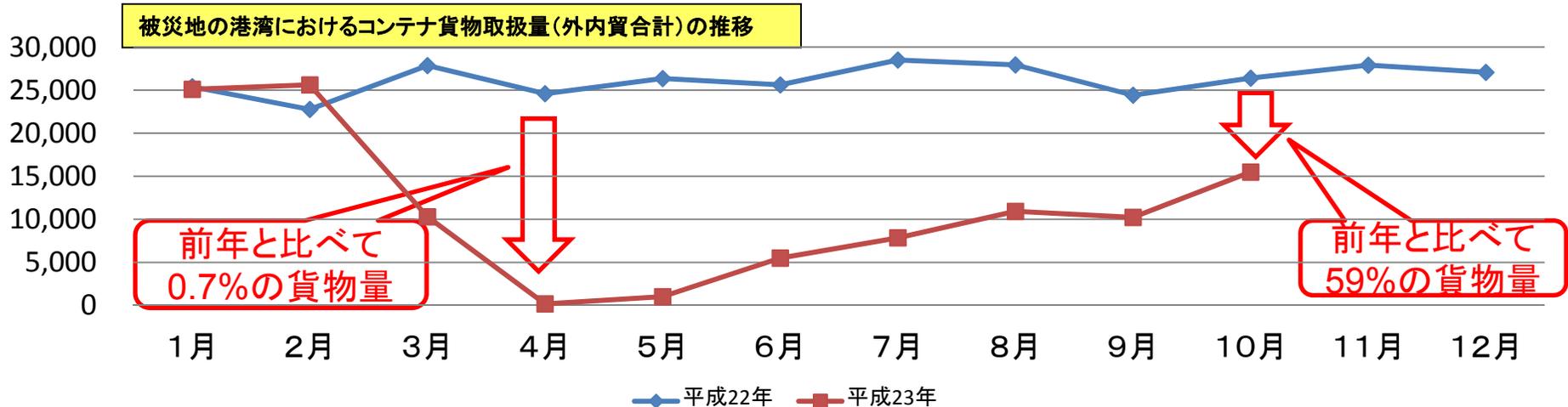
- ・復旧工程計画に基づく港湾施設の着実な復旧
- ・まちづくりや産業活動と連携した防護ラインの復旧・整備
- ・津波来襲時の港湾の事業継続計画(港湾BCP)策定 等

### 3. インフラ・交通の復旧・復興(利用可能岸壁及びコンテナ貨物取扱量の推移)

- 八戸港～鹿島港(地方港湾含む)の公共岸壁373岸壁のうち、現時点で、約7割(275岸壁)が暫定利用可能。
- 産業・物流上、特に重要な港湾施設は、概ね2年以内での復旧を目指す。
- 湾口防波堤等は、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないように、概ね5年以内での復旧を進める。



○被災地の港湾におけるコンテナ貨物取扱量(外内貿合計)をみると、震災直後の4月には、対前年比23%に低下したが、その後、停止していたコンテナ航路が順次再開し、昨年10月の取扱量は、対前年比59%まで回復した。



# 3. インフラ・交通の復旧・復興(三陸鉄道)

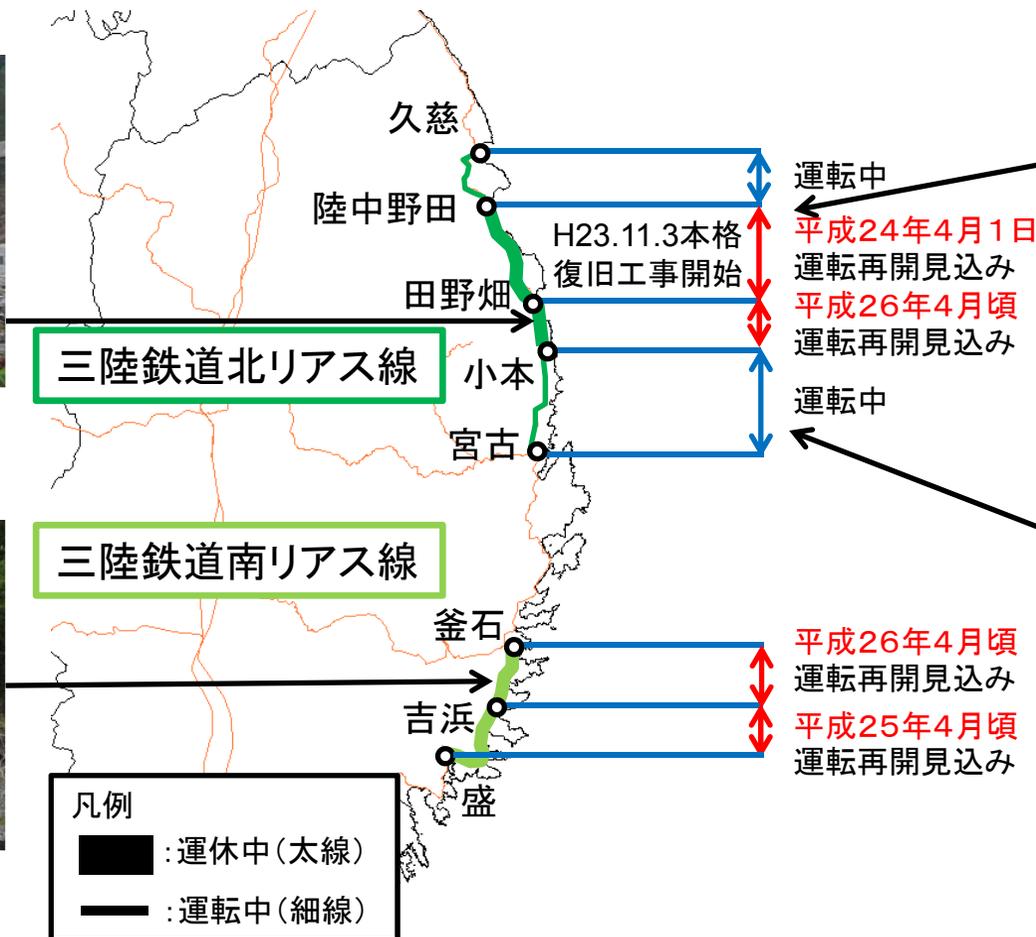
- 三陸鉄道の6割強を占めるトンネル区間に被害がほとんどなく、既存施設を活かして現行ルートでの復旧が可能。
- 平成23年度3次補正予算において、国・自治体の補助率の実質的な引き上げを行う新たな支援制度を創設。平成24年度予算等においても、復旧に必要な予算を計上。  
【H23年度3次補正予算:6,562百万円の内数、H24年度予算:2,250百万円】
- 今後、復旧工事が完了した区間から運転を再開し、平成26年4月頃の全線運転再開を見込んでいるところ。



北リアス線島越駅の被害



南リアス線荒川橋りょうの被害



レールの復旧(H24.2.1より敷設開始)  
(北リアス線:田野畑~陸中野田間)

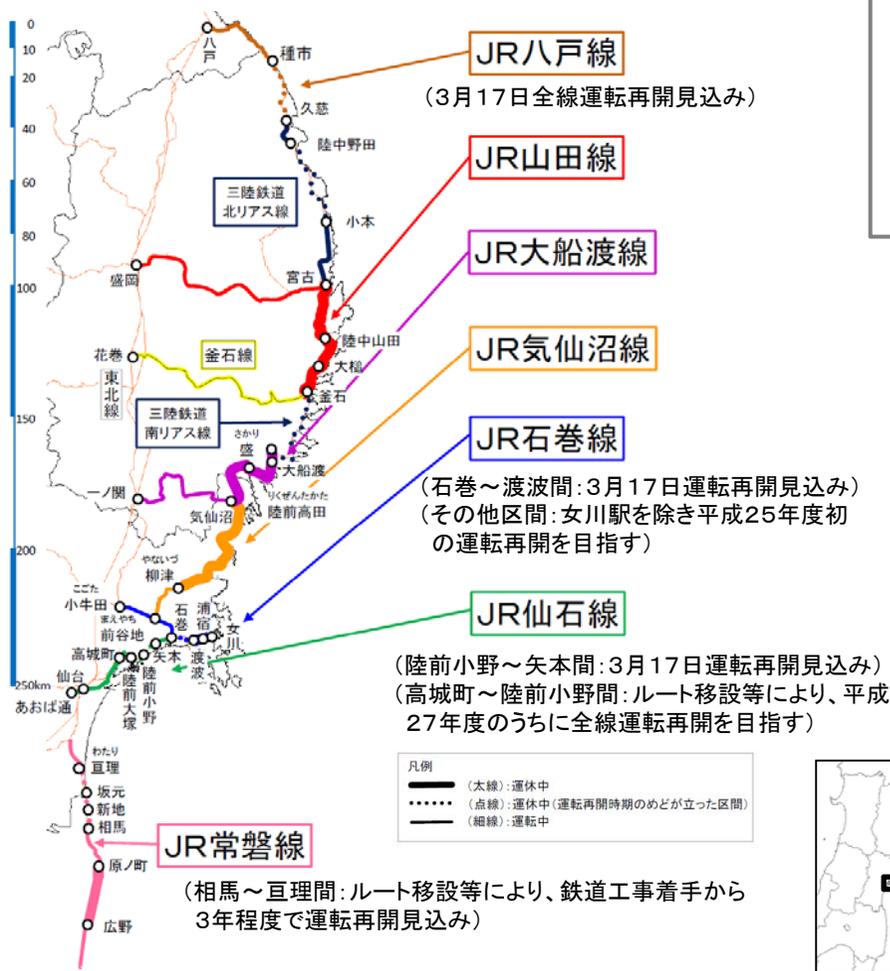


運転再開した列車  
(北リアス線:宮古~小本間) **15**

# 3. インフラ・交通の復旧・復興(沿岸部のJR東日本の路線)

○鉄道のみならず周辺のまちも大きく被災しており、鉄道の復旧に当たり、まちづくりと一体となった復旧計画の策定が必要。  
 ○国、地方自治体、JRをメンバーとする線区別の「復興調整会議」を立ち上げ、被災自治体が策定する復興計画にあわせて鉄道の復旧方針が決定されるよう支援。

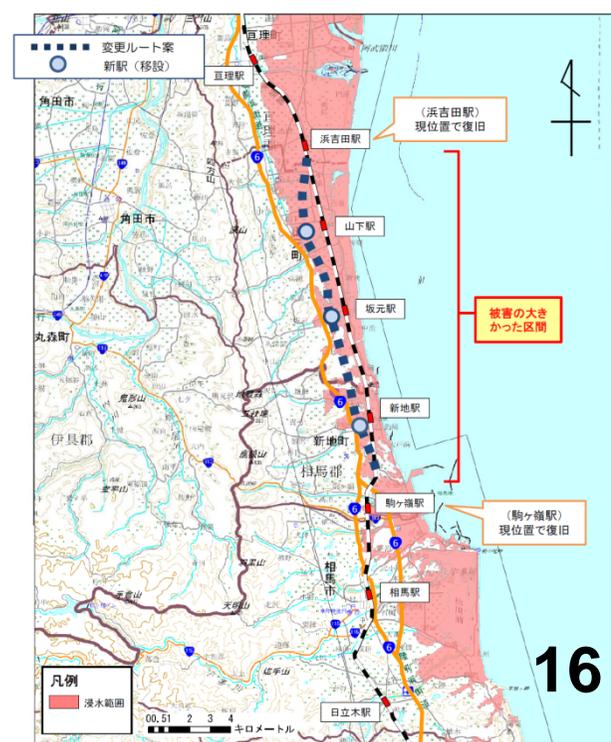
- ・ 仙石線(高城町～陸前小野間)は、ルート移設等により、平成27年度のうちに全線運転再開を目指す。
- ・ 常磐線(相馬～亶理間)は、ルート移設等により、鉄道工事着手から3年程度で運転再開見込み。
- ・ 石巻線は女川駅を除き平成25年度初めに運転再開を目指す。
- ・ 気仙沼線は、JRがBRTによる仮復旧を提案。
- ・ 山田線、大船渡線は「復興調整会議」において復旧方針を検討中。



<JR仙石線移設ルート案>

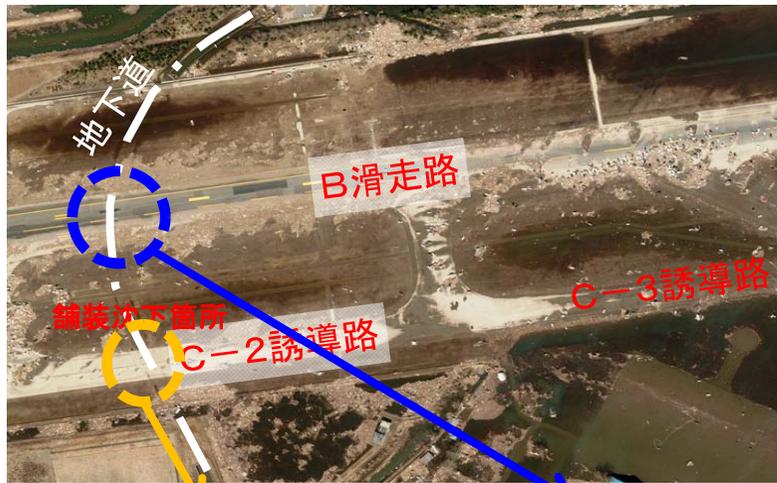


<JR常磐線移設ルート案>



航空における安全・安心の確保のため、空港の耐震化や津波対策等を実施し、地震等災害時における空港機能の確保を図る。

## 仙台空港 基本施設（滑走路等）の被害状況



誘導路：未対策



滑走路：対策済み



液状化による舗装の沈下  
→復旧に約1ヶ月を要した

事前に液状化対策を実施していたため、液状化による被害は発生せず、早期供用が可能であった。

## 空港の耐震化・津波対策

地震等被災時に緊急輸送の拠点となるとともに、航空ネットワークの維持、背後圏経済活動の継続性確保において重要と考えられる航空輸送上重要な空港等について、必要な管制機能を確保するための庁舎等及び最低限必要となる基本施設等の耐震化等を行う。

また、沿岸部に位置し、津波襲来リスクがあると考えられる空港等において、津波対策を行う。

・航空管制機能の停止を防ぐとともに空港の管理機能を確保



管制塔等の倒壊防止



基本施設の耐震対策

・津波来襲時の旅客等の人命保護対策や、緊急物資輸送拠点機能の確保のための早期復旧対策等を検討

### ●緊急避難体制の構築

- ターミナル周辺の旅客、周辺住民、空港関連職員等の避難対策
- 地上走行中の航空機内の乗客・乗員の安全確保

### ●施設被害軽減・早期復旧対策

- 漂流物対策（瓦礫撤去計画）
- 電源の早期復旧
- セキュリティーエリアの早期確保
- アクセス確保や排水作業の実施



仙台空港への津波襲来状況

# 3. インフラ・交通の復旧・復興(土砂災害対策)

○崩壊等が発生した68箇所における緊急的な土砂災害対策(特例措置である宅地擁壁等の復旧箇所を含む)を実施中。  
 ○地盤が緩んだことによる新たな崩壊のおそれのある箇所等における土砂災害対策を実施中。

## ■崩壊等が発生した箇所の緊急的な土砂災害対策

栃木県塩谷郡高根沢町山の下地区



災害関連緊急急傾斜地崩壊事業等の採択要件の緩和

- 人工斜面(宅地擁壁等)も事業の対象とする
- 人家に被害があり、更に周辺住民に二次的被害を生じるおそれがある場合は、斜面高さ3m以上(通常5m)(ただし、ライフライン等の公共施設等に被害のおそれがあること。)



災害関連緊急事業による斜面の復旧状況



宅地擁壁等の被害発生状況

## ■地盤が緩んだ箇所等における土砂災害対策



今後も引き続き対策を実施

## 事業計画及び工程表

	H23				H24				H25				H26以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
土砂災害対策	崩壊が発生した箇所における緊急的な土砂災害対策の実施 ※岩手、宮城、福島、茨城、栃木、新潟各県の68箇所 地盤の緩んだ箇所等における砂防堰堤等の整備 (重要な保全対象を有する24箇所についてはH23年程度を目途に緊急的な対策を完了予定。それ以外については概ね5年を目途に必要な箇所の対策を完了)												
	(※)土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用												H24.3時点

### 3. インフラ・交通の復旧・復興(地域公共交通)

- 地域公共交通確保維持改善事業を活用して、被災地のバス交通、乗合タクシー等の確保・維持を支援。

- ◇東日本大震災により、バス交通等に甚大な影響
- ◇被災による地域の移動ニーズの大きな変化
- ◇被災地の復旧・復興状況等に応じて日々変化するニーズ



津波の被害を受けたバス車両



被災地域を走行するバス

○被災地域におけるバス交通等を支援するために、既存制度の補助要件の緩和等の特例措置(※)を実施したほか、平成23年度第3次補正予算において所要額(8.1億円)を計上。

○平成24年度においても、引き続き、復興等の進捗に対応した被災地域のバス交通等を支援するために、所要額(25.7億円)を復興庁に計上。

【※参考：地域公共交通確保維持改善事業の主な特例措置】

<地域間輸送>

- 輸送量要件の緩和 … 「1日当たり輸送量15人以上」の要件を緩和
- 補助対象系統の緩和 … 路線バスのみならず、貸切バス等も補助対象化
- バス車両補助の弾力化 … 減価償却費等補助に加え、購入費補助を追加

<地域内輸送>

- 特定被災地域公共交通調査事業の創設 …  
一地域3,500万円の範囲内で、日々変化する移動ニーズに対応した被災地域の生活交通の確保・維持することが可能となるよう、地域内バスの無償運行なども含んだ実証調査などを、最大3年間補助する。(定額補助)

## 被災状況

○東北4県の造船所**全37社**が被災。被害総額**約280億円**。

・東北被災4県の造船所(37社)  
従業員数：約2,000人(協力工を含む。)

・東北被災4県の船用関連事業者(150社)  
従業員数：約2,500人

※国土交通省調べ

## 現状と支援策

(2月1日現在)

被災造船所の現状		支援策
33社	<p>既存施設の改修、外部施設の活用等により、一部事業再開。</p> 	<p>① 復旧用資金の調達</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本政策金融公庫による低利融資及び「東日本大震災復興緊急保証」(無担保8000万円、有担保2億円)による債務保証制度の紹介等により資金調達を支援。</li> </ul> <p>② 地域に集積する造船関連産業グループへの補助金交付支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業庁の「中小企業等復旧・復興支援(グループ化)補助事業」により、造船関係で延べ、12グループ(造船26社、関係メーカー76社)が認定を受けた。この補助事業により、事業所内の建屋及び設備等の復旧が進んでいるところ。</li> </ul>
2社	<p>施設の損傷が激しく、事業再開に向けて作業中。</p> 	<p>③ 機器の調達等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別に金融機関との協議等を支援するほか、事業所の移転(漁港内の遊休斜路の再利用)を希望する事業者に対して、水産庁との連携で円滑な移転を支援を実施。</li> </ul> <p>④ 地域造船産業集積高度化等への支援(3次補正予算:1.3億円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の協業化・集約化のためのプラン作りや将来の防災・減災のための指針作りなどを支援(ハード面の高度化)。</li> <li>・小型漁船の効率的な製造法の共同講習を通じた人材育成支援(ソフト面の高度化)。</li> </ul>
2社	<p>後継者不在のため廃業等を検討中。</p>	<p>—</p>

# 4. 観光振興

**東北観光博の概要** 3月18日から本格実施(平成25年(2013年)3月末まで)

東北地域全体を一種の博覧会会場と見立て、28箇所のゾーンを核とし、官民を挙げた一体的な取組を実施するとともに、地域と観光客の交流がより促進される新しい観光スタイルの実現を図る「東北観光博」を開催。

- (内容) ① 東北地域への送客強化  
 ② 各ゾーンに地域の魅力・情報を発信する「旅のサロン」等の設置  
 ③ 地域に精通した「地域観光案内人」の配置  
 ④ 地域と旅行客の出会いを創る「東北パスポート」の導入  
 ⑤ 東北地域の情報を一元的に発信するポータルサイトの構築

東北ぜんぶが博覧会場だ。



**東北・北関東を訪問することによる復興支援運動**

東日本大震災から1年が経過することを契機に、官民を挙げた運動として東北・北関東を訪問することにより、東北・北関東を応援する国民運動を起こす。

(内容) 各府省の東北・北関東関連の事業や、関連団体への呼びかけなどを結集して、国民運動的に東北を訪問することで復興支援する事業を展開。実務的な調整・検討を行うため、各府省の局長クラスをメンバーとする関係省庁連絡会議を開催。

各府省と具体化に向けて調整している事業

- ・東北観光博の実施地域(国土交通省)でのグリーンツーリズム、エコツーリズムの支援事業を実施(環境省、農林水産省)や、練習船寄港・イベント等の実施(国土交通省、経済産業省、防衛省)等

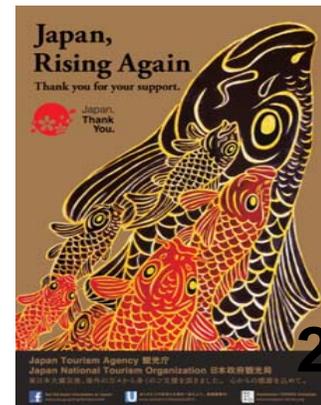
**インバウンド振興 ～「Japan. Thank You.」キャンペーン～**

未曾有の大震災から1年を迎えるタイミングを捉え、民間事業者等と連携して、改めて、世界へ感謝(Thank You)を伝える。

- (内容) ① 特別ロゴ「Japan. Thank You.」及び特別ポスターを作成し、官民連携により海外へ  
 ② 東京(銀座、丸の内、秋葉原など)、横浜、大阪、京都、仙台等の大都市と米国・ニューヨークにおいて、商店街バナー等へ「Thank You」ロゴを掲出  
 ③ 主要国際空港等(出入国審査ブース、ターミナル等)でのお出迎え展示  
 ④ 3月11日限定ライトアップ(東京スカイツリー、横浜マリンタワー、京都・東山花灯路他) 等



Japan. Thank You.



## 5. 地方公共団体に対する支援

- 被災市町村は小規模な団体が多く、今後、復興事業を進めるに当たり事務負担の増大が見込まれる。
- このため、被災市町村への人的支援、業務のアウトソーシング支援、技術的支援等を検討・実施。

### ＜国交省の主な支援策＞ (◎:新規、■:継続)

※平成24年3月現在

- 【人的支援】**
  - 復興事業に係る技術支援を行うため、UR職員を派遣
  - ◎まちづくりの専門家を派遣するための人材バンクを構築
  - ◎まちづくり分野について、他の市町村職員等の派遣を斡旋する仕組みを構築  
(約160人派遣が可能。4月以降派遣予定)
  - ◎地域再生に向けた観光業支援のため、専門家を派遣
- 【アウトソーシング】**
  - ◎地籍調査の代行を実施
  - ◎民間事業者との連携による公共事業の促進等、まちづくり分野におけるPPPの推進
  - ◎URによる事業受託の推進
- 【技術的支援等】**
  - ◎事業の効率的な実施のためのガイダンスの発出
  - ◎国土交通省が有する支援施策を幅広く取りまとめ、インターネット上で利用しやすい構成にした復興まちづくり情報INDEXを公表予定(3月9日)
  - ◎津波防災地域づくりの各種施策の実現に向けた支援体制構築(相談窓口設置、全国担当者会議の開催等)
  - ◎地域特性等を踏まえた災害公営住宅の標準設計等を調査・提供
  - ◎土地の所有者情報調査の実施及び被災自治体職員向けマニュアル作成、説明会実施

# 6. 復旧・復興事業の円滑な施工確保

背景

これまでの継続的な事業費の減少に伴う建設企業の抱える技術者等の減少 〔供給の減少〕  
 被災地におけるがれきの処理を始めとした多くの復旧・復興事業の発注 〔需要の増加〕

課題

技術者や技能者の不足

労賃などが上昇し、実勢価格との間に乖離

## 入札不調の増加

- 入札不調は増加傾向。12月の入札不調発生割合は、岩手県(全工種)16%、宮城県(土木一式)45%、福島県(土木一式)51%、仙台市(土木一式)49%
- 小規模工事で入札不調が発生する割合が高い。宮城県の5,000万円未満では43%が入札不調。

## 復旧・復興の施工確保に関する連絡協議会において対策を検討

【構成員】(平成24年2月14日現在)

&lt;省庁関係&gt;

国土交通省、厚生労働省、農林水産省、復興庁

&lt;地方公共団体&gt;

岩手県、宮城県、福島県、仙台市

&lt;関係業界団体&gt;

(社)日本建設業連合会、(社)全国建設業協会

(社)建設産業専門団体連合会、(社)全国鉄筋工事業協会

(社)日本建設大工工事業協会、(社)日本建設躯体工事業団体連合会

以下の方針の下、各構成員が全力を挙げて取り組む

- (1)発注事務の効率化 (2)復興のための人材の確保 (3)予定価格の積算の適正化 (4)発注見通しの適切な公表

対策

### <技術者等の確保>

#### ○復興JV制度の創設

→関係通知を发出済み(2月29日)

#### ○一人の主任技術者が管理できる近接工事等の明確化

→関係通知を发出済み(2月20日)

### 国土交通省における対策

### <予定価格の適切な算定>

#### ○実勢価格を反映した公共工事設計労務単価の設定

→新たな単価を適用(2月20日)

#### ○急激な物価変動に伴う請負代金額の変更

→関係通知を发出済み(2月17日)

#### ○発注ロットの拡大を踏まえた間接工事費の算出

→関係通知を发出済み(2月14日)

#### ○被災地以外からの労働者の確保に要する追加費用への対応

→関係通知を发出済み(2月29日)